

報 道 資 料

平成23年3月18日
奈良県教育委員会事務局
学校教育課学事係
電話 0742-27-9851
(内線5367)

東北地方太平洋沖地震により被災した生徒等の奈良県 での就学機会の確保について

東北地方太平洋沖地震で被災された地域から、奈良県立高等学校へ入学又は転学を希望される方々の就学機会を確保する観点から、奈良県立高等学校入学者選抜及び奈良県立高等学校への転学について弾力的な対応を行うため、下記のとおり取扱いを定めましたのでお知らせします。

記

1 県立高等学校の入学者選抜における弾力的な取扱い

次のア、イの方々を対象に、入学者選抜を受検する機会を別に設けます。希望される方は、下記3の相談窓口①に、あらかじめご相談ください。

- ア 奈良県立高等学校入学者選抜に出願済みの志願者で、被災のため来県できず受験することができなかった人
- イ 奈良県以外の高等学校の入学者選抜の合格者で、被災のため奈良県内に転居する人

- 検査の実施日：平成23年3月28日（月）から平成23年4月8日（金）までの間で志願先の校長が定めます。
- 受付日：平成23年4月5日（火）まで
- 検査：面接（口頭試問を含む。）を行います。また、面接以外の検査を行う場合があります。

2 転学における弾力的な取扱い

被災地域の高等学校から奈良県立高等学校に転学を希望する生徒について、本人だけの転居である場合についても、転学試験を実施し、各学校の定員の充足状況にかかわらず、特例的かつ柔軟に受け入れます。

3 相談窓口の設置

被災地域から奈良県内の学校に入学又は転学を希望する方々について、相談窓口を設置しました。

- ① 県立高等学校：奈良県教育委員会学校教育課学事係 0742-27-9851
- ② 県立特別支援学校：奈良県教育委員会特別支援教育企画室 0742-27-9856
- ③ 公立小中学校：奈良県教育委員会学校教育課義務教育係 0742-27-9854